

議 事 録

平成27年度決算審査特別委員会

[第3日]

平成28年9月15日（木）

開 議	
委 員 長	<p>おはようございます。</p> <p>本日の出席委員は16人につき、定足数に達しております。</p> <p>これから、本日の会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(10:00)</p>
委 員 長	<p>決算審査特別委員会を昨日に引き続き行います。</p> <p>認定第5「平成27年度筑前町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を、議題とします。</p> <p>説明を求めます。</p> <p>上下水道課長</p>
上下水道課長	<p>改めまして、おはようございます。</p> <p>それでは、平成27年度農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について、ご説明をいたします。</p> <p>はじめに決算の状況について、ご説明いたします。</p> <p>決算書の260ページをお願いいたします。</p> <p>まず、歳出の説明でございます。</p> <p>なお、人件費等の義務的経費につきましては、説明を省略させていただきます。</p> <p>1款1項1目農業集落排水施設管理費、支出総額6,048万円。</p> <p>主な節について、節目いたします。</p> <p>11節需用費、支出済額2,638万8,000円。</p> <p>主なものは、浄化センター及びマンホールポンプ場の電気料865万2,000円、と修繕料1,737万円になっております。</p> <p>13節委託料、支出済額1,949万2,000円。</p> <p>主なものは、浄化センターの運転管理委託料1,269万5,000円、汚泥運搬委託料351万1,000円、管路巡視点検・清掃委託料259万2,000円でございます。</p> <p>15節工事請負費、支出済額259万2,000円、新築等に伴います污水管渠工事1件、97万7,000円、新規加入に伴います公共枮設置工事3件、129万円、及びマンホールかさ上げ工事1件によります付帯工事費が32万4,000円でございます。</p> <p>19節負担金補助及び交付金、支出済額480万4,000円、主なものは、汚泥処分といたしまして、両筑衛生施設組合に支払います負担金でございます。</p> <p>262ページをお願いいたします。</p> <p>2目基金費25節積立金、支出済額15万3,000円、基金利子を積み立てるものでございます。</p> <p>2款1項1目元金、支出済額7,738万4,000円、起債償還金の元金でございます。</p> <p>同じく2目利子、支出済額2,569万2,000円、起債償還金の利子でございます。</p> <p>以上、支出合計、予算現額1億6,866万4,000円に対しまして、支出済額1億6,371万1,639円となっております。</p> <p>次に、歳入の説明に入らせていただきます。</p> <p>決算書の256ページをお願いいたします。</p> <p>1款1項1目農業集落排水事業分担金、収入済額174万9,000円、新規加入の受益者分担金44件分でございます。</p> <p>2款1項1目農業集落排水施設使用料、収入済額4,240万8,000円、不納欠</p>

損額が13万1,000円でございます。

4款1項1目一般会計繰入金、収入済額1億1,915万4,000円、一般会計の5款1項3目農業振興費から繰入れしたものでございます。

258ページをお願いいたします。

収入合計は、予算現額1億6,866万4,000円に對しまして、収入済額1億6,488万6,194円でございます。

次に、平成27年度農業集落排水事業の実績報告の成果と課題について、ご説明をいたします。

別冊の平成27年度決算審査特別委員会資料の33ページをお開き願いたいと思っております。

重点施策の方向でございます。

農業集落排水事業の整備は、平成12年度で完了をしております。浄化センター及び管路施設の維持管理、使用料徴収などの管理業務が主体となっております。

平成27年度は、普及促進のため、栗田地区の汚水管路工事、約9mを施工いたしております。今後も経営の健全化を図るとともに、水洗化率及び使用料収納率の向上を目指していきたいと考えていますし、浄化センター及び管路施設の適正な維持管理に努めてまいりたいというふうに考えております。

具体的措置及び成果でございます。

1、事業の概要につきましては、ここに掲載しております表のとおりでございます。

2、決算収支の状況については、先ほど決算の状況でご説明しましたとおりでございます。

3、処理施設の状況は、ここに上げております表の記載のとおりでございます。

34ページをお願いいたします。

4、水洗化の状況でございます。

平成27年度末の水洗化率は、上高場処理区で87.65%、栗田処理区で95.65%となっております。

5、施設維持管理費は、上高場及び栗田浄化センター並びに管路施設等の維持管理の経費で、合計額が5,070万3,000円でございます。

昨年度より大幅に増加をいたしましたのは修繕費で、上高場浄化センターのポンプ制御板の交換、修理、並びにセンターのポンプ通報装置の交換、修繕にかかった経費でございます。1,324万2,000円の増となっているところでございます。

6、受益者分担金の収納率は、現年度分95.91%、滞納繰越分100%でございます。

7、使用料の収納率は、現年度分97.7%、滞納繰越分15.61%となっております。

35ページをお願いいたします。

8、不納欠損処分については、使用料5件、13万1,595円でございます。

執行停止後3年経過によるものが1件、時効完成によるものが4件でございます。

9番、地方債の現在高については、平成27年度末現在高で9億728万4,000円となっております。

将来の課題でございます。

ここに掲載しておりますように、4点掲げさせていただいております。

まず1点、災害対策、2点目に、処理施設及び管路施設の適正な維持管理、3点目に、経営の健全化、4点目に、上水道の普及に伴います使用量の料金制度の検討、この4点を課題として掲げているところでございまして、以上をもちまして、平成27年度農業集落排水事業特別会計の決算状況についての説明を終わらせていただきます。

	す。
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 河内委員
河内委員	決算書の260、261ページです。 15節工事請負費、汚水管工事と新規加入接続工事、付帯工事で259万支払っておりますが、この入札はいつだったんでしょうか、お尋ねします。
委員長	上下水道課長
上下水道課長	お答えいたします。 具体的な日付につきましては、調査をしまして、後ほどお答えしたいと思います。
委員長	河内委員
河内委員	入札の時期が早い時期だったら、その時点で減額補正をすべきところだと思うんで、後で結構ですから教えてください。 それと、引き続きよろしいですか、別の件で。
委員長	はい。
河内委員	では、成果と課題のほうで、35ページです。 将来の課題のところ、④、一番下の段です。 今後は上水道の加入率を見ながら、料金制度を検討していきますとありますが、どのような方向で検討されるおつもりか、お尋ねをいたします。
委員長	上下水道課長
上下水道課長	下水道料金につきましては、水道普及に伴いまして、従量制の検討をとということを、以前からの課題として上げているところございまして、この従量制を含めたところでの検討を進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。以上です。
委員長	河内委員
河内委員	従量制を含めると、今の料金との差、低くなるか高くなるか、お尋ねします。
委員長	上下水道課長
上下水道課長	従量制の検討に入ります前に、水道の普及率が、まだ50%満たない現状でございます。 併せまして、現在水道を引いてある家庭の状況を調査してみますと、井戸水とのですね、併用がなされているというふうなところから考えますと、従量制を万が一考えた場合にはですね、料金等が上がる傾向になるんじゃないかというのが、想定されるところでございます。以上でございます。
委員長	河内委員
河内委員	その辺も十分考慮の上ですね、料金がアップしないように検討をお願いいたします。
委員長	上下水道課長
上下水道課長	お答えいたします。 先ほども申しましたように、従量制をそのまま引用すると大きな弊害と言いますか、不公平感を生じる場合がございますので、その辺については、十分調査をし研究をした上で方針を定めていきたいというふうに考えているところでございます。
委員長	他に質疑はございませんか。 これで質疑を終わります。 これから、認定第5号「平成27年度筑前町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を、採決したいと思います。 これに、ご異議ありませんか。 (異議なし)

委員長	異議なしと認めます。 認定第5号は、認定することに賛成の方は、挙手願います。 (賛成者挙手)
委員長	挙手全員です。 したがって、認定第5号「平成27年度筑前町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について」は、認定すべきものと決定いたしました。
委員長	続きまして、認定第6号「平成27年度筑前町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を、議題とします。 説明を求めます。 上下水道課長
上下水道課長	<p>それでは、公共下水道事業特別会計歳入歳出決算について、ご説明をしたいと思います。</p> <p>初めに決算の状況について、ご説明をさせていただきます。 決算書の275ページをお開き願いたいと思います。</p> <p>初めに、歳出の説明をいたします。 なお、人件費等の義務的経費につきましては、説明を省略させていただきます。</p> <p>1款1項1目公共下水道施設管理費、支出済額3億5,264万7,000円でございます。</p> <p>主な節について、ご説明申し上げます。</p> <p>11節需用費、支出済額3,588万1,000円でございます。</p> <p>主なものは、三輪中央浄化センター及びマンホールポンプ場の電気料2,238万円、処理場の修繕料802万1,000円、水処理剤などの処理場の消耗品費が452万9,000円になっております。</p> <p>13節委託料、支出済額9,544万8,000円。</p> <p>主なものは、三輪中央浄化センターの運転管理委託料5,286万円、脱水汚泥処分業務委託料1,002万円、脱水汚泥運搬業務委託料520万円、管路巡視点検・清掃業務委託料962万2,000円でございます。</p> <p>277ページをお願いいたします。</p> <p>下水道台帳更新業務委託料としまして401万7,000円、企業会計移行支援業務委託料といたしまして1,050万8,000円となっております。</p> <p>19節負担金補助及び交付金、支出済額1億4,832万9,000円。</p> <p>主なものは、夜須地区の宝満川浄化センターにおける汚水処理費として、福岡県に支払います維持管理負担金1億4,721万1,000円でございます。</p> <p>27節公課費でございます。支出済額3,505万5,000円、消費税でございます。</p> <p>2目基金費、25節積立金、支出済額49万円、基金利子の積立によるものでございます。</p> <p>なお、予算不足が生じたために、予備費より1,000円を充用しております。</p> <p>2款1項1目公共下水道施設整備費、支出済額1億3,450万5,000円です。</p> <p>279ページをお願いいたします。</p> <p>13節委託料としまして、支出済額が518万4,000円、汚水処理施設整備構想策定業務委託料でございます。</p> <p>15節工事請負費、支出済額1億860万2,000円。</p> <p>主なものは、汚水管渠工事3件、5,612万9,000円、排水施設工事13件、1,943万7,000円、舗装工事1件、1,175万7,000円でございます。</p> <p>19節負担金補助及び交付金、支出済額370万4,000円、主なものは、県に支</p>

払います流域下水道建設負担金368万6,000円でございます。

3款1項1目元金、支出済額5億619万4,000円、起債償還金の元金でございます。

同じく2目の利子、支出済額2億3,461万3,000円、起債償還金の利子でございます。

以上、歳出合計は、予算現額12億5,553万2,000円に対しまして、支出済額12億2,845万807円でございます。

次に、歳入の説明に入らせていただきます。

決算書の269ページをお願いいたします。

1款1項1目公共下水道事業負担金、収入済額3,212万3,000円、不納欠損額46万4,000円でございます。

2款1項1目公共下水道施設使用料、収入済額4億1,181万5,000円、不納欠損額60万5,000円でございます。

3款1項1目公共下水道事業費補助金、収入済額2,913万円、国からの社会資本整備総合交付金及び防災安全交付金でございます。

271ページをお願いいたします。

6款1項1目一般会計繰入金、収入済額6億7,875万6,000円、これは、一般会計の7款4項1目都市計画総務費からの繰入金でございます。

7款1項1目繰越金、収入済額137万5,000円、前年度からの繰越金でございます。

8款1項1目延滞金、収入済額176万3,000円、負担金及び使用料の延滞金でございます。

273ページをお願いいたします。

9款1項1目公共下水道事業債、収入済額7,380万円でございます。これは、排水設備工事、汚水管渠工事、雨水管渠工事等に伴います起債借入金でございます。

以上、歳入合計、予算現額12億5,553万2,000円に対しまして、収入済額12億3,048万9,781円となっております。

次に、平成27年度公共下水道事業実績報告の成果と課題について、ご説明をいたします。

平成27年度決算審査特別委員会資料の36ページをお開き願います。

重点施策の方向でございます。

公共下水道は平成25年度をもって既認可区域、すでに認可を受けておりました区域については、整備が完了をいたしております。

平成27年度は普及促進を図るため、開発、新築に伴います汚水管渠整備を原地蔵他で実施をいたしております。工事延長としましては119m、総工事費として900万円です。

また、浸水被害解消のために依井及び依井二地区の雨水渠整備工事を、延長203mで整備を行っております。総工事費は約5,600万円となっているところでございます。

その他、下水道事業全般におきます経営基盤強化の一環といたしまして、公営企業会計の移行作業を平成26年度から取り組んでいるところでございます。

具体的措置及び成果でございます。

1、事業の概要につきましては、先ほど同様表に掲載しておりますとおりでございます。

2の決算収支の状況につきましても、先ほど決算書で説明した内容でございます。

37ページをお願いいたします。

3、三輪中央浄化センターの施設の状況は、この表に記載しておりますとおりでござ

	<p>います。</p> <p>4、普及状況でございます。計画区域内の普及率は、全体で100%となっております。</p> <p>5、水洗化の状況でございます。平成27年度末の水洗化率は、全体で79.82%でございます。</p> <p>6、施設維持管理費につきましては、平成27年度は2億6,386万6,000円となったところでございます。</p> <p>38ページをお願いいたします。</p> <p>7、浄化槽維持管理補助金につきましては、30件で61万円を交付をいたしております。</p> <p>8、流域下水道建設費負担金368万7,000円は、県事業分の筑前町が負担します負担額でございます。</p> <p>9、受益者負担金の収納率は、現年度分97.09、滞納分28.80%でございます。</p> <p>10番の使用料の収納率は、現年度分98.39%、滞納分28.33%となっております。</p> <p>11番、滞納処分でございますが、平成27年度の差し押さえ件数は59件、換価充当額は183万4,591円となったところでございます。</p> <p>39ページをお願いいたします。</p> <p>12、不納欠損処分でございます。受益者負担金7件、46万4,900円、使用料25件、60万5,725円でございます。</p> <p>不納欠損の事由につきましては、43ページに記載しておりますので、43ページをお開き願いたいと思います。</p> <p>ここでは、下水道すべての分について記載しておりますので、農業集落排水事業分を除いての分でご説明を申し上げたいと思います。</p> <p>執行停止後の3年経過によるものが10件、負担金と使用料で、合計で51万6,985円、執行停止期間中の時効完成によるものが5件、20万8,780円、時効完成によるものが17件、34万4,860円、合計で32件、107万625円でございます。</p> <p>申し訳ございません。39ページのほうにお戻り願いたいと思います。</p> <p>13、地方債の現在高の状況についてでございます。平成27年度末現在で115億3,557万6,000円となっております。</p> <p>将来の課題です。</p> <p>将来の課題につきましては、3点あげさせていただいております。</p> <p>まず1点目、災害対策、2点目、経営の健全化、3点目、上水道普及に伴います使用料金制度の改訂、以上でございます。</p> <p>参考といたしまして、福岡県が実施しております宝満川上流流域下水道事業の全体計画と進捗状況を、次のページに記載しておりますので、ご参照いただければと思っております。</p> <p>以上で、平成27年度公共下水道事業特別会計の決算状況の説明を終わらせていただきます。</p>
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。
河内委員	河内委員
河内委員	決算書の275、276、13節の委託料ですが、委託が決定した時期はいつか、お尋ねをいたします。
委員長	上下水道課長

上下水道課長	お答えします。 年間の委託の関係でございますので、4月に委託契約が終わっております。以上でございます。
委員長	河内委員
河内委員	4月に委託契約が終わって、何で3月末まで293万が不用額として残っているのか、お尋ねします。
委員長	上下水道課長
上下水道課長	お答えいたします。 汚泥処分等々につきましては、実績に基づきまして支出をするという項目でございまして、3月をもって確定するという金額等もございますので、その分を決算見込みとして見込んでおりましたけれども、残として残っておるという状況でございます。
委員長	河内委員
河内委員	もう1点お尋ねします。 決算書の279、280、15節工事請負費です。 工事が6件、6工事あっておりますが、これの入札はいつだったか、お尋ねします。
委員長	上下水道課長
上下水道課長	お答えいたします。 たいへん申し訳ございません。農業集落排水事業の工事の分と合わせまして、入札の資料は持ち合わせておりませんので、後ほど回答させていただきたいと思っております。
委員長	河内委員
河内委員	資料のほうでお尋ねします。 38ページです。 使用料の状況、(2)の滞納分ですが、26年度以前の滞納分については、どうなっているのか、お尋ねします。
委員長	上下水道課長
上下水道課長	お答えいたします。 滞納分の27年度以前の分については、各々次年度に繰り越しをして、処分をさせていただいておりますので、その分については、27年度が最終滞納分というふうにご理解いただいております。以上でございます。
委員長	他に質疑はございませんか。 これで質疑を終わります。 これから、認定第6号「平成27年度筑前町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を、採決したいと思います。 これに、ご異議ありませんか。 (異議なし)
委員長	異議なしと認めます。 認定第6号は、認定することに賛成の方は、挙手願います。 (賛成者挙手)
委員長	挙手全員です。 したがって、認定第6号「平成27年度筑前町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」は、認定すべきものと決定しました。
委員長	続きまして、認定第7号「平成27年度筑前町水道事業会計決算の認定について」を、議題とします。 説明を求めます。 上下水道課長
上下水道課長	平成27年度筑前町水道事業会計決算について、ご説明をいたします。

別冊の筑前町水道事業会計決算書をお願いいたします。

まず、9ページをお開き願いたいと思います。

最初に、水道事業報告書について、ご説明いたします。

1の概況、総括事項でございます。

平成17年度から創設事業を開始いたしまして、11年が経過いたしました。平成21年から給水を開始し、給水計画区域の約9割の配水管整備が完了をいたしているところでございます。

平成27年度は三並、曾根田、三牟田、玉虫の配水管布設工事を行い、排水区域を広げておるところでございます。

工事に伴います地元説明会などで水道普及促進を実施をしており、水道事業の加入は平成27年度末で5,099件でございます。整備済み区域の53%の加入率となっているところでございます。

給水状況につきましては、12ページの3の業務のところ、改めてご説明いたしますので、省かせていただきます。

次に、経理の状況でございます。

平成27年度の損益は2,370万3,000円の純利益となっております。

営業収益が、前年度と比較して1,342万円ほど増えたことと、営業外収益の他会計補助金、高料金対策他会計補助金が増加したことによるものでございます。

詳細につきましては、決算書で説明いたしますが、今後より一層の加入促進、経費節減に努めてまいりたいと考えております。

11ページをお願いいたします。

2、工事の状況でございます。建設工事の概況について、ここに記載をいたしております。配水管布設工事を5つの工区に分けて実施をしました。25mmから200mmの配水管を約6km布設しております。併せて給水装置を69カ所、消火栓を8カ所設置をいたしております。

本工事、工事費欄の上段が最終契約額でございまして、下段のカッコ書きは、うち給水装置設置工事分で、一般会計4款衛生費から支出したものでございます。

12ページをお願いいたします。

3、業務の状況でございます。業務量の27年度末給水人口は13,155人で、普及率が44.6%、前年度に比べまして5%の増加となったところでございます。

年間配水量は968,988 m^3 で、前年度に比べまして2.62%の増加となっております。

年間有収水量は、料金収入の対象となった水量でございまして、768,458 m^3 でございます。前年度に比べまして、11.34%増加しているところでございます。

1 m^3 当たりの供給単価は258.45円、給水の原価は561.26円でございます。供給単価は前年度とほぼ変わりはありませんが、給水原価につきましては、前年度と比べまして、40円ほど安くなったところでございます。

13ページをお願いいたします。

事業収入及び事業費に関する事項でございます。

事業収入4億5,501万円に対しまして、事業費用が4億3,130万7,000円、差し引き2,370万3,000円の収益となったところでございます。

14ページをお願いいたします。

会計の状況でございます。

14ページ、上段にかけまして、(1)重要契約の要旨、工事請負契約を記載しております。

なお、同ページの中段に(2)企業債及び一時借入金の概況について、記載をいたしておるところでございます。

企業債の平成27年度の借入額は8,130万円です。平成23年度から元金の償還が始まっておりまして、年度末の起債償還金残高は26億9,114万2,000円となっております。

なお、一時借入金の借り入れはございません。

15ページをお願いいたします。

キャッシュフローの計算書です。

平成27年度の資金期末残高は3億3,130万6,000円、表の右下になったところでございます。

次に、19ページをお願いいたします。

固定資産の明細書でございます。

平成27年度末の残高は、70億9,706万1,000円です。

20ページをお願いします。

先ほど説明をいたしました企業債の明細書になっております。

続きまして、水道事業の決算報告について、説明をいたします。

1ページにお戻り願いたいと思います。

1ページの収益的収入及び支出、2ページの資本的収入及び支出については、23ページからの付属資料と書類として、決算額を節ごとに詳細に仕分けしていますので、併せてご覧いただけるとお分かりになるかと思っております。

なお、金額につきましては、消費税を含む額となっております。

1の収益的収入及び支出です。水道事業収益の決算額は4億7,416万4,000円、対しまして、水道事業費用の決算額は4億3,833万8,000円、差し引き3,582万6,000円の収益でございます。

収入の営業収益の決算は、付属書類の23ページをお開き願います。

水道使用料が2億1,449万5,000円、加入金などその他営業収益が2,453万9,000円、予算額に対して958万4,000円の増収となっております。

営業外収益の決算は、予算額に対して88万2,000円の減収となっております。主な要因といたしましては、消費税還付金の減によるものでございます。

24ページをお願いします。

支出の営業費用の決算額は3億8,933万3,000円で、予算額に対しまして360万8,000円の不用額が出ています。

主なものは四三嶋の浄水場及び配水場の修繕費、電気料、燃料費、委託費、人件費等の減によるものでございます。

25ページをお願いいたします。

営業外費用は、企業債利息などで、決算額4,829万2,000円です。特別損失は71万2,000円でございます。

これは、新規加入の申請により、年度をまたいでの口径の変更がございまして、40mm口径の加入金の調定金額を、特別損失に計上したものでございます。

なお、40mmの口径の加入金が71万2,800円ということでございます。

次に、申し訳ございません。2ページにお戻り願います。

資本的収入及び支出でございます。

資本的収入の決算額は1億8,631万9,000円です。予算額に対して1,000円の減収となっております。

資本的支出の決算額は2億7,465万1,000円で、資本的収入から資本的支出を差し引き、不足額8,833万2,000円。これにつきましては、過年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補填をいたしているところでございます。

収入の内訳でございます。

企業債8,130万円、出資金5,090万円、これは、一般会計予算の衛生費から

建設改良費に係る出資金でございまして、国庫補助対象事業費の3分の1となつているところでございます。

国庫補助金5,098万7,000円、補助率の3分の1でございます。

他会計負担金313万2,000円、一般会計予算の消防費から消火栓設置、27年度は8カ所設置をさせていただきましたので、に係る経費の負担金でございます。

次に、支出の内訳でございます。

建設改良費の決算額は2億3,051万3,000円でございます。

内訳は、付属書類の27ページをお願いいたします。

最後のページになろうかと思ひますけれども、27ページの工事費、委託費の施設整備費2億1,470万4,000円、人件費などの事務費371万円、量水器の購入費98万3,000円、水道用資材置き場の用地購入費1,111万5,000円でございます。

企業債の償還金4,413万8,000円、企業債の現金の償還金でございます。

続いて、財務諸表について、ご説明を申し上げます。

申し訳ございません。また3ページのほうにお戻り願ひます。

損益計算書でございます。

平成27年度中におきます収益と、これに対する費用を消費税抜きで記載した経営成績を表すものでございます。

営業収益から営業費用を差し引きました1億5,862万4,000円の営業損失でございます。

営業外収益から営業外費用を差し引きました1億8,298万7,000円の収益で、当年度純利益は2,370万2,000円となつたところでございます。

地方公営企業会計制度の見直しが行われまして、その前の長期前受金戻入で処理できなかった平成25年度以前分、平成17年から25年度分までになるわけでございますけれども、の補助金等の償却資産分については、このその他未処分利益剰余金変動額として、現在も残つているところでございます。

よつて、地方公営企業法第32条第2項の規定によりまして、剰余金処分の議会の議決を求めるものでございます。

なお、損失計算書上におきます非現金項目の処分でございますので、現金が増加するといったものではございません。

また、今回の処分によりまして、次年度計算書より、この損益計算書によつて、その他未処分利益剰余金変動額の項目は削除されることとなります。

平成27年度末処理欠損金は1億2,983万8,000円となります。

4ページをお願いいたします。

4ページは、上段が剰余金計算書、及び下段が剰余金処分計算書となっております。

剰余金計算書は、剰余金が年度中にどのように変動をしたのか、剰余金処分計算書は、剰余金の処理状況はどのようになつたものかを示したものでございます。

上段の剰余金計算書の資本金は、一般会計から繰り入れた出資金の額です。

次に、資本剰余金の国庫補助金は、国庫補助金として交付を受けた償却資産に含まれない額、受水場の土地購入費とか事務費といったものでございますけれども、額で、他会計補助金は、消火栓設置に係る経費を、消防費から支出した額でございます。

次に、利益剰余金の未処理欠損金は、前年度繰越欠損金から当年度純利益を差し引いた額となっております。

未処分利益剰余金は、先ほど説明をいたしましたとおり、剰余金変動額、今回処分をお願いいたしますこの変動額となつており、資本金に資本剰余金合計及び利益剰余金合計を加えた額、表で申し上げますと、右下になろうかと思ひますが、20億7,328万8,374円が資本合計となります。

下段の剰余金処分計算書(案)は、先ほど述べました剰余金計算書の内容を要約し記載した内容となっております。

議会の議決を求めます剰余金処分、ここでは剰余金変動額の処分を行った後の残額を示したものとなっておりますのでございます。

5ページをお願いいたします。

貸借対照表でございます。

平成27年度末における資産、負債及び資本について、表示をさせていただいております。

資産の部でございます。

固定資産合計64億2,424万5,000円、流動資産合計3億8,522万3,000円でございます。

なお、未収金5,391万6,000円につきましては、主なものとしまして、国庫補助金、消費税還付金でございます。

資産合計は68億946万9,000円でございます。

6ページをお願いいたします。

負債の部、負債合計は47億3,618万1,000円でございます。

次に、資本の部です。

資本金合計20億4,322万4,000円、一般会計からの出資金の累計額でございます。

剰余金の合計が3,006万4,000円となっております。

資本金合計と剰余金合計を合わせた資本合計が20億7,328万8,000円でございます。

負債資本の合計は、資本合計と同額で、68億946万9,000円でございます。

次に、平成27年度筑前町水道事業実績報告について、ご説明をしたいと思います。

別冊にあります平成27年度決算審査特別委員会資料の45ページをお開き願いたいと思います。

主要施策の方向、具体的措置及び成果の1、水道創設事業について、2、給水状況について、及び46ページの3、経理状況につきましては、先ほど説明した水道事業報告と同様の内容となっておりますので、ここでは省略させていただきたいと考えております。

それでは、47ページをお開き願います。

4、加入金及び使用料の収納状況でございます。

下の表のとおりでございますけれども、平成27年度水道加入金、現年分の徴収率は95.33%で、収入未済額が111万2,000円です。これは昨年より0.44%減少いたしております。

過年分の徴収率は79.87%で、収入未済額が33万9,000円でございます。昨年度より54.8%増加をいたしておるところでございます。

平成27年度水道使用料金現年分の徴収率は99.47%で、収入未済額が114万2,000円です。昨年より0.23%増加いたしております。

過年度分の徴収率は、90.73%で、収入未済額が15万2,000円でございます。昨年より4.45%増加をいたしておるところでございます。

なお、滞納者対策としては、随時電話催告や訪問徴収を行いながら、最終的には給水停止等を、実施をいたしているところでございます。

将来の課題でございます。

ここに掲げていますように、6点ほど課題をあげているところでございます。

まず、1番目でございます。安全・安心な水道水の安定供給、2点目に、水道創設事業の推進、3点目に、水道事業への加入率の向上、4点目に、内線部工事未接続者

	<p>の解消、5点目に、加入金及び使用料の滞納解消、6点目に、水道事業経営の健全化。 以上を課題といたしているところをございまして、以上をもちまして、水道事業特別会計決算の説明を終わらせていただきたいと思います。</p>
委員長	<p>説明が終わりましたので、質疑に移ります。 河内委員</p>
河内委員	<p>先ほどの課長の説明の中で、給水装置設置工事は環境防災課の中から出しているということですか。 着工年月日が。一番最終27年10月29日になっています。なのに決算書の121、122を見ますと、不用額が648万出ています。これは、直近の12月議会で減額補正をすべきだったんじゃないかなと考えますが、減額補正されなかった理由をお尋ねいたします。</p>
委員長	上下水道課長
上下水道課長	<p>お答えいたします。 5工区の工事を施工させていただいておりまして、三牟田工区の工事がですね、翌年まで工事がかかっておりましたので、その精算等々で処分ができなかったという状況でございます。</p>
委員長	河内委員
河内委員	工事に入る前に、見積りとかで契約をするんじゃないんですか、お尋ねします。
委員長	上下水道課長
上下水道課長	<p>お答えいたします。 工事につきましては、給水装置の工事の積算については、この排水工事を行います現場において、諸々の諸条件によって状況が異なっているところがございます。 よりまして、当初予算の編成時におきましては、前年度分の工事費を一定の参考といたしまして、1カ所当たりの金額に設置箇所数を乗じたもので予算を計上しておりました。 結果といたしましては、状況が変わっておりまして、当初予算額の75%程度で工事が終わっておりまして、その分が結果として、不用額として生じているところがございます。以上でございます。</p>
委員長	河内委員
河内委員	<p>成果と課題の中でお尋ねします。 45ページです。 具体的措置及び成果について、下から2行目です。 27年度消火栓を8カ所設置したとあります。消火栓の最終目標、何消火栓設置するのか、今の進捗率はどのくらいかお尋ねします。</p>
委員長	上下水道課長
上下水道課長	<p>お答えいたします。 消火栓の最終設置の目標数は353カ所でございます。</p>
委員長	河内委員
河内委員	併せて進捗率もお尋ねしたんですが。
委員長	上下水道課長
上下水道課長	<p>お答えいたします。 349カ所終わっておりまして、進捗率は98.9%でございます。</p>
委員長	河内委員
河内委員	そしたらもう今年度には、すべて100%終わることになるんですかね。あと何基かしか残っておりませんので。その辺はどうでしょうか。
委員長	上下水道課長

上下水道課長	<p>お答えいたします。</p> <p>水道事業につきましては、配水管の整備を、当初、平成26年度の完了で考えておりましたが、補助金等がスムーズに付きません関係で、2年繰り延べをさせていただきます。</p> <p>なおかつ、この近年の補助金の付き具合が非常に悪くてですね、平成30年度までかかる予定というふうになったところでございます。</p> <p>よって、地域の消火栓の設置の箇所が、あらかじめ決められておりますので、施工力所によっては、場合によっては30年までかかる可能性があるということでございます。以上でございます。</p>
委員長	横山委員
横山委員	<p>成果と課題のほうで、1つお尋ねをいたします。</p> <p>47ページの中で、加入金及び使用料の収納状況の中で、滞納による給水停止というふうなお話があったけれども、実際給水の停止をされたのは、何件あるんでしょうか、お答えください。</p>
委員長	上下水道課長
上下水道課長	<p>お答えいたします。</p> <p>水道料金は2カ月分を一括で請求をさせていただいているという状況でございます。</p> <p>請求をしまして、納入がない場合については、多い月で、月10件ほど、その納入状況に異なりますものですから、一概に何件とは申し上げられませんけれども、多い時で10件というふうなことでございます。以上でございます。</p>
委員長	横山委員
横山委員	10件、給水停止をしているということでございますか。ちょっと確認でございます。
委員長	上下水道課長
上下水道課長	<p>お答えいたします。</p> <p>10件、給水停止を行っております。</p> <p>行ってすぐですね、納入されるというケースが、10件のうち8件から9件がほぼ停水されたらすぐですね、納入されるという状況のようでございます。以上です。</p>
委員長	<p>他に質疑はございませんか。</p> <p>これで質疑を終わります。</p> <p>これから、認定第7号「平成27年度筑前町水道事業会計決算の認定について」を、採決したいと思います。</p> <p>これに、ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
委員長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>認定第7号は、認定することに賛成の方は、挙手願います。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
委員長	<p>挙手全員です。</p> <p>したがって、認定第7号「平成27年度筑前町水道事業会計決算の認定について」は、認定すべきものと決定しました。</p>
委員長	上下水道課長
上下水道課長	<p>申し訳ございません。河内委員からご質問いただいております、入札時期の問題でございましたので、今判明いたしましたので、お答えをしておきたいと思っております。</p> <p>農業集落排水事業の工事関係につきましては、随意契約によりまして、9月から10月に契約をさせていただいております。</p>

	<p>なお、公共下水道事業につきましては、雨水管渠工事が8月の入札でございます。併せて舗装工事が9月ということになっております。以上でございます。</p>
委員長	河内委員
河内委員	<p>もう採決した後ですけれども、その工事が終了したのに不用額が残っていること自体がおかしいので、今後決定した時点で、一番近い直近の議会で、減額補正をお願いしたいと思います。</p>
委員長	上下水道課長
上下水道課長	<p>理由ではございませんけれども、工事の内容によっては、公共枡の新設についてはですね、住宅新築等々で年をまたがるというふうな部分もございますので、可能な限り詳細な設計に努めまして、適切な措置を講じてまいりたいと考えております。</p>
委員長	<p>続きまして、認定第8号「平成27年度筑前町工業用地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を、議題とします。</p> <p>説明を求めます。</p> <p>都市計画課長</p>
都市計画課長	<p>平成27年度工業用地造成事業特別会計について、ご説明いたします。</p> <p>歳入歳出決算書299ページからでございますが、取り扱う項目が少ないため、歳入歳出決算事項別明細書でご説明いたします。</p> <p>303ページをお願いいたします。</p> <p>303ページの歳入でございます。</p> <p>歳入の予算現額は、当初予算額、1款1項1目一般会計繰入金119万1,000円から2億2,921万1,000円を増額補正し、2億3,040万2,000円、及び4款1項1目繰越金20万9,000円を合わせ2億3,061万1,000円です。決算額も同額となっております。</p> <p>続いて、305ページをお願いいたします。</p> <p>歳出でございます。</p> <p>1款1項1目工業団地造成事業費、予算現額2億3,041万1,000円で、うち2億2,853万7,000円を執行いたしました。</p> <p>それでは、主な執行したものについて、説明いたします。</p> <p>13節委託料は、企業誘致に伴う造成設計及び開発申請図書の作成業務として、407万8,000円を執行いたしました。</p> <p>15節工事請負費は、調整池維持管理工事費として99万3,000円執行しました。</p> <p>17節公有財産購入費は、マルヤス工業用地買戻しなどの用地買収費として、2億2,211万円を執行いたしています。</p> <p>2款予備費20万円は、支出予定がなかったため全額不用額とし、次年度に繰り越します。</p> <p>307ページをお願いいたします。</p> <p>歳入総額2億3,061万1,000円、歳出総額2億2,853万7,000円、歳入歳出差引残額207万4,000円は決算承認後、平成28年度へ繰越処理を行います。</p> <p>引き続き、決算特別委員会資料をお願いいたします。</p> <p>48ページに、事業実績の成果と課題を記載しております。</p> <p>まず、重点施策の方向です。</p> <p>北部九州では産学官一体となって自動車産業の拠点化を推進しており、わが国の自動車産業を支える拠点到成長しています。一方では新興国の需要拡大に伴い、世界的な生産拠点間の競争が激化しており、自動車産業は大きな転換期を迎えています。</p>

	<p>町では平成24年3月に策定した後期基本計画の政策目標に、「活力と交流に満ちたちくぜん」として工業の振興、また筑前町総合戦略ハッピープランでも企業誘致の推進を掲げています。企業誘致活動を通じて地域経済の活性化と雇用の場の確保をはかることとしています。</p> <p>特に主要地方道久留米・筑紫野線沿線の四三嶋地区を企業誘致ゾーンに定め、この地区のポテンシャルは高く企業誘致活動を積極的に推進しています。これまで未利用地であったマルヤス工業用地を含め企業誘致推進を進めています。</p> <p>平成28年3月、株式会社ヤクルト本社立地協定により大きく前進しております。今後も地域活性化の切り札は企業誘致であるという認識のもと、さらに県の企業誘致担当部署などと連携し、企業誘致活動を積極的に取り組んでいきます。</p> <p>次に、成果及び将来の課題についてです。</p> <p>四三嶋工業用地内では、企業誘致を行いました株式会社岐阜多田精機が平成24年5月に操業を開始しており、今後の発展に期待するところでございます。</p> <p>平成21年度に譲渡したマルヤス工業株式会社の工業用地につきましては、平成27年8月に買い戻しを行っております。この土地を含む約4.6haに、株式会社ヤクルト本社と立地協定、停止付土地売買契約、環境保全に関する協定締結をし、平成28年度末引き渡しに、工事及び事務を進めています。</p> <p>そして、許認可手続きが容易ではありませんが、分譲可能な農地約4.2haに優良企業が立地されるよう検討しています。</p> <p>最後に、契約等の主要な要旨です。契約を締結した件名は、3. 契約等の主要な要旨に記載する表のとおりでございます。</p> <p>以上で、説明を終わらせていただきます。</p>
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 河内委員
河内委員	本年度末引き渡しで進めているということですが、引き渡しがスムーズに、今年度末を行った場合、創業予定開始はいつ頃と考えておられますか。
委員長	都市計画課長
都市計画課長	お答えいたします。 ヤクルト本社のほうから聞き及んでいる範囲では、生産工程と言いますか、そういう工場の建設時期等も含めて、まだ未定でございますので、現在、まだそういう状況ではないというか、情報をキャッチしてない状況でございます。
委員長	他にございませんか。 これで質疑を終わります。 これから、認定第8号「平成27年度筑前町工業用地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を、採決したいと思います。 これに、ご異議ありませんか。 (異議なし)
委員長	異議なしと認めます。 認定第8号は、認定することに賛成の方は、挙手願います。 (賛成者挙手)
委員長	挙手全員です。 したがって、認定第8号「平成27年度筑前町工業用地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について」は、認定すべきものと決定いたしました。
閉会	
委員長	本特別委員会に付託されました認定第1号から認定第8号までの審査が全部終了しました。

	田頭町長
町長	<p>決算審査特別委員会閉会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。</p> <p>平成27年度は、筑前町合併10年目の決算でございました。今、日本の、そして本町の大きな課題は、少子高齢化に伴う人口減少の進行でございます。国も地方創生元年と位置付けて、積極的な地方への行財政支援を約束し、また本町も戦略プランを策定した年度でもございました。</p> <p>その中でもすでに地方創生の先駆けとも言えるみなみの里、大刀洗平和記念館等が改めて評価されたところでもございます。また、上下水道整備、公園、あるいは県道77号線の全線開通等々により、生活インフラが向上し福岡都市圏とも遜色のないインフラ環境が整ったと言えると思います。</p> <p>人口も5年前の国勢調査から177名の増加となりました。また、ヤクルトの本町進出も、この10年のまちづくりの努力成果であると言えると思います。</p> <p>しかしながら、本委員会でも様々なご指摘をいただいたところでございます。施設跡地の問題、人事管理の問題、プランの問題、様々にいただきました。今後とも改善策を講じながら、本年度以降執行していく所存であることを述べ、決算審査委員会閉会のあいさつとさせていただきます。</p> <p>お疲れさまでした。ありがとうございました。</p>
委員長	<p>これもちまして、決算審査特別委員会を閉会します。</p> <p>お疲れさまでした。</p> <p style="text-align: right;">(11:15)</p>
	<p>上記会議の経過を記載し、その相違ないことを証するために署名する。</p> <p style="text-align: center;">委員長 田中政浩</p>